

平成21年度第1回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

- 1 日 時 平成21年11月13日（金）10：30～14：30
2 場 所 紀州中央農業協同組合花卉・野菜集出荷施設「がいなポート」会議室
3 内 容

（1）審議事項

平成21年度強い農業づくり交付金等の事業執行状況について
『国庫交付金に係る概要説明』（経営支援課）
『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』（経営支援課）
『強い農業づくり交付金』（果樹園芸課、農林水産総務課）

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。

主な意見、質問は以下のとおり。

（1）平成21年度における各種事業状況に対する委員からのご意見

○ 谷委員

日高広域地区における日高観光物産センター株式会社の事業内容は、イメージとしてJA紀の里の「めっけもん広場」の様な施設整備か？施設面積もあまり大きくないように思うが。今までこういうのは無かったのか？

☆事務局

同様の施設は、印南SA（上り）にあり、そちらと同規模の計画となっています。

○谷委員

今回の整備計画の場所はどこか？もう既に着工しているのか？

☆事務局

印南SA（下り）敷地内です。現在、下り施設は、トイレのみの設置であり、その隣に整備する計画です。また、現在、設計中であり、年度内に完成予定となっています。

○大泉委員

私は、よく県南部の方へ出かけるが、現在の印南SA（上り）は、あまりお客さんが入っていないように思うが？売上は伸びているのか？

☆事務局

既にあります上り施設の経営は、黒字となっています。下り施設の計画につきましては、上り施設の利用者数に0.6を掛け、適正に見積もったうえで、計画しています。

なお、トイレの水使用量から判断すると、下り施設の方が、上り施設より多く使用されており、立ち寄っている方は、上り施設より多い状況です。

これらのことから、下り施設につきましても十分集客が見込めると考えています。

○清水委員

車の駐車スペースは、少ないのでは？

☆事務局

比較的少ないです。

○清水委員

白浜にこれから遊びに行こうという方が、下り施設でおみやげを買うとは思えない。

また、トイレについては、白浜方面に行く場合は、最後のSAであり、仕方なく利用している方が、多いのではないかと作ってはみたものの・・・となる可能性が高い気がするが。

☆事務局

全国で、観光地へ向かう途中となる印南SAの様な類似施設を調査しますと、下り施設の利用者数は、上り施設に対して約6割となっております。それらのデータを基に、印南SA（下り）については、上り施設の6割の収支計画を立てております。

また、現在、下り施設にはトイレしか無いため、観光地からの帰りに、上り施設にもトイレしか無いと思って通過される利用者も多いと聞いており、下り施設整備による上り施設の集客数アップにも繋がると期待しています。

○清水委員

それなら、利用者にもっとわかるように看板等を出したらどうか？

☆事務局

上り・下りでタイアップして、案内看板などの工夫をしていきたいと思っております。また、日高地域の特産物の物販のみならず、様々なイベントを開催する計画もしております。

○大泉委員

和歌山市以南の阪和道では、湯浅PA及び印南SAしかない。湯浅PAについては、コンビニ等であり、今回の計画の様な施設ではない。

よって、印南SA（下り）の計画は、合理性はあると思うので、もっとインパクトのある内容に工夫して取り組んで頂きたい。

☆事務局

ご指摘頂いたご意見を踏まえ、事業主体と協議いたします。

なお、看板の設置につきましては、NEXCO西日本との協議が必要となるため、どこまで出来るかはわかりませんが、少しでも目立つような工夫をするよう事業主体に伝えて参ります。

○谷委員

県土整備部とは関連はないのか？農林水産部だけで実施しているのか？

☆事務局

そうです。建設用地については、NEXCO西日本の土地を借地料を払ってお借りするという形で、事業主体につきましては、日高郡1市6町及び商工会、3JAが出資した株式会社となっております。社長は、印南町長となっております。

その中で、日高の特産物を出来るだけPRしたいという願いのもと、今回、計画した訳でございます。

○大泉委員

農薬飛散防止及び鳥獣被害対策に関する研修会は、毎年度、交付金を活用して、県下各地で順番に実施しているのか？

☆果樹園芸課

各振興局単位で、農協と協力をしながら、地域で農薬の安全使用に係る研修会などを行っています。

○大泉委員

では、県内各地で並行して実施しているということか？それに必要な経費を交付金で充当しているということか？

農薬飛散防止についても鳥獣被害対策についても、おそらく毎年度こういう形で実施していると思われるが、毎年、実施する必要があるのか？

☆果樹園芸課

鳥獣被害につきましても、被害金額は増加している様な状況でございます、地域ぐるみで被害防止対策に取り組んで行かなければいけないということで、実施してございます。

○大泉委員

毎年、研修会を実施している訳ですよ？毎年、同じ事をしているというのは意味が無いことであり、その都度内容に変化を持たせるとか。その辺はどうなっているのか？

☆果樹園芸課

外部講師を呼んだり、防護柵の実証園を設置したりといった計画をしています。

☆阪中農業生産局長

鳥獣被害については、予防対策だけでは難しいというのが現状です。防護柵の設置をすれば、ある程度侵入は防げますが、鳥獣を捕獲するといった対策も併せて行う必要があります。

捕獲につきましては、わなの設置方法など、猟友会等専門的な知識を持った方からの指導が必要であり、机上での講習のみならず、実際の現地での講習も必要であります。

これまでは、机上の研修を中心に実施して参りましたが、本年度から新たに、捕獲に関する現地での実践講習を開始したところでございます。

この様に、鳥獣対策につきましては、様々な講習を積み重ねていかないと、地域ぐるみの被害防止に繋げることが重要で、繰り返して研修することが必要だと思っております。

○大泉委員

耕作放棄地に関する検討会の中身は、よくわかったが、農業委員会というのは農地の移動の調整だとか耕作放棄地をどうするかといった仕事は、当然、農業委員会の仕事になるので、金額的にも少額であるし、交付金を使って仕事をする必要があるのか？

むしろ、農業委員会が予算を負担し、経常的な活動の一環として実施すべき内容ではないのか？

☆農林水産総務課

毎年、違う形で耕作放棄地の持ち手が農業委員会に自ら農地を貸したいんですというような話で、担い手で農地を借りたいという方へ農業委員会が斡旋してやっている取り組みは行っているのですが、前年度に耕作放棄地全体調査というのをやりまして、その結果、新たに農業委員会から耕作放棄地の所有者に対して、利用集積を図っていくということで検討会を開催したいということなんですけども、市町村の財政的に厳しいという事情から、交付金を活用させて頂いている状況です。

☆鎌塚経営支援課長

今、お話がございましたように、耕作放棄地につきましては、平成20年度に全国で再調査致しまして、統計上では、和歌山県で3,600ha位ございますが、平成20年度の調査では、山になってしまっている所は除外しまして、1,880haという結果になりました。中でも、耕作可能な農地は、調査上750haという結果が出ました。

これまでも、農業委員会はまず、耕作放棄地にならないように農地の流動化に努めてきましたが、それでも耕作放棄地が増加してしまっただけです。放棄地は、あまり長期間放置しておいては農地に戻らないので、条件の良い所は元の農地に戻す必要があります。

県でも、耕作放棄地を解消するために、県単独事業で解消経費の支援策をしたりしています。

国の方でも、昨年から今年にかけて話題となった耕作放棄地の緊急対策ということで、基金を積みまして、反あたり5万円とか解消経費を支援しています。

当然ながら、放棄地になるということは、その所有者は耕作できない訳ですから、解消したら担い手の誰かが、農作物を作ってくれるという形の中で、現在、それに取り組んでいまして、和歌山県でも、今日の本題ではないですが、基金として国からの2億数千万円を積んで、5年間条件の良い耕作放棄地の解消を推進しています。ただ、一番の問題は、解消した土地を誰が活用してくれるのかという話であり、各市町村では行政だけでなく、農業委員会や農協などを含めた中で取り組んでございます。しかし、なかなか進みにくいという現状にございます。

○清水委員

ちょっとお聞きしたいが、農業委員会の構成は、農家のみで構成され、農家同士で調整しようとするが、一方で、農業をやりたいというニーズは別にある。その辺となぜマッチングさせようという発想をしないのか？

確かに地域内でプロ同士がやりとりするのが一番良いと思うけれども、全然担い手は増えていない訳だよな？だったら、耕作放棄地をはじめて農に取り組む人や都会に出ていて戻ってきた連中を新規の耕作者とすれば良いのではないか。

同じ耕作をしている中で、ぐるぐる、AさんからBさんにと地区内で出来たって、限界があるわけで、全然違う発想でこの問題がある。

お金が付いているから使えばいいという発想かも知れないが、橋本でやったケースだって、それをケーススタディで強引に農へ、公の場へと持って行かないとおそらく解消は難しいのではないか？

☆鎌塚経営支援課長

そうですね。お話のとおりです。なぜ、耕作放棄地が出てきたかというのは、昔も当然高齢化になったらリタイヤして次の後継者に農地を渡していた。その後継者が誰であったかというのは、自分の息子に渡していた。それで地域でなんとかなった。

その次は、息子がいなくても親族とか地域の関係者でそれを吸収していたと。それも出来なくなってきたので、だんだん放棄地が出てきた訳です。

特に、山間部は、鳥獣害の問題もあって作っても駄目だという話もあるのですが、それで、私たちも考えているのは、清水委員お話のように、地域内では賄えないので、地域外から、そういう人を呼び込んでくるかというのは、ここ数年、いろんなところで話がされてますけども、県の方では、積極的にそういう方を受け入れるということで、平成16年に御坊市に就農支援センターを作りまして農業外から農業に入りたい人に対し、

技術研修をまず行うことと致しました。一年間くらい研修した中で、和歌山県のどこで何をつくるのかという計画を立てて頂き、農地のマッチングを進めております。

その事業は、既にここ数年ずっと実施しているんだけど、一番の問題は、耕作放棄地になるところは、やはり中山間地の条件の悪いところが多いこと。Uターンで地域に帰ってきた人は、地域も受け入れやすいが、全く知らない人が入ってきたときに、農地をいったん貸してあげると、それで生計を立てるわけですから返してくれとなかなか言いにくくなるため、農地を貸して貰いにくく、人と人の繋がりを作っていくというのが必要である。

ここには載っていない、いろんな施策を組んで、和歌山県で農業をやりたいという人のための技術研修、それで地域で、どういう風に地域に入っていったら貰えるのかをセッティングしてくれる人や、協議会とかを色々作って頑張ってます、今、Uターンとか新学卒を含めて昨年147名おります。39歳以下の方が6割くらいで、県外からも何名かきてくれておりますので、段々そういう芽が芽生えてきているのかなと思います。なかなか難しいのが現状です。

○清水委員

一つね、橋本市という地域を見るとちょっと都市部周辺でね、今、実は職業まではいかないけども、土に親しみたいということで、家庭菜園とか貸し農園とか実はブームになっている訳ね。橋本の場合は、考えてみたら大阪へ近いと思うのね。そういう方が、農業、業とまでは行かなくても、そういう方たちがちょっと週末に行って、ちょっと作るだけでも圃場は維持されると思う。そういうケースは例えば大阪近郊ではあるわけだ。その中で、たまたま農業に来る人がいれば、それはそれで良いわけだ。

そういう方面では考えられないの？

☆鎌塚経営支援課長

今のお話は、要するに市民農園ということかと思えます。

○清水委員

御坊などでは使えない手法だが、都市部で働く人が多い地域、橋本市、あるいは紀北地域では使えるんじゃないか？その可能性を探る、どれだけ定着率があるか？どれだけ維持できるか？そういう感じで十分橋本の場合はできるんじゃないか？

☆鎌塚経営支援課長

私たちは、どうしても農業という立場から発想し、農業をして貰いたいと考えているものですから・・・

当然、市民農園法では、市民の方に農地を開放することはできます。

○清水委員

譲る方は、随分難しいが、借地は出来ますよね。

☆鎌塚経営支援課長

できます。

○清水委員

だから、変に手間を掛けずに、力業は要らないので、すぐ農業、専業農家となるから話はややこしいので、それが難しいから今、農から逃げて行ってる訳だ。

だけど農業に戻りたい、土と親しみたいというニーズは別にあるわけですよ。だから、ここで余ってくる土地を使わない手は無いと私は考えるが。

成功例は三田市にある。農家は今、指導者みたいになって、ぐるぐる回っている。資料

を作るのが面倒な人は。地代だけでも結構入らしい。そんな例が結構あります。そういうノウハウを頂いて、行政がサポートすればいいのでは・・・

☆鎌塚経営支援課長

確かにそういう方法もあると思いますので、県の就農支援センターでもウィークエンド農業塾といいまして、土日だけきてちょっと農業に親しみたいと、家庭菜園とか市民農園みたいな所に入りたいと、そんな方も技術研修の対象にはしているんです。プロの農家にならなくてもいいよ、和歌山で農的生活をちょっとやりたいよという人も研修の対象にしています。そんな人がちょっとでも農地をやってくれたらという思いはあります。しかし、積極的に市民農園のようなものを県で展開をとというのは、考えておりません。

一般的には、土地利用をどう考えるか、という話の中に入ってくるのかなと思いますので、主体は市町村になると思います。

○清水委員

橋本市でやってみたら？

☆鎌塚経営支援課長

そうですね。

林間田園都市がありますから、都市住民が多いです。

○南出委員

地域によって、和歌山市でも市民農園って結構されてますよね？

☆鎌塚経営支援課長

そうですね。結構ありますよね。やはり都市部の周辺ではね。

○内藤委員

最近は、野菜でも果物でもやはり安全志向ということで、外国はもちろんのこと、自分で作ってという安全志向が強いから一般の方が農業をやってみよう、農業とまで言ったら言い過ぎだが、家庭菜園という形で集めればかなり出てくるのではないかと思う。

但し、規模は小さいと思うが。町の方であれば、かなり需要はある。消費地であるし。

○南出委員

今は、何を作るにも消毒しないと出来ない。私は、農薬の安全使用の推進事業の予算を見て267万円でどれだけのことが出来るのかなと疑問に思った。

どういうことをしているのか？今日もきれいなピーマンを見て、本当は消毒をしていなければ生で頂いたらとてもおいしいのにと考えた。このピーマンにどれだけ消毒しているのかな？どんな頻度で検査しているのかな？それが凄く気になった。

私は、めっけもん広場へ行っても、一通りぐるっと回る。そして、同じ様な野菜が売っていても、少し虫が噛んだようなものを選ぶ。全然、虫が噛まないものは怖い。県の方で一品を検査したら5~6万円掛かると言っていた。ある会の時も、県でもっと検査をして欲しいと申し上げた。

雑賀技術研究所の先生にもお話を聞きしましたが、安全・安心が一番難しい。今は、家庭菜園でも消毒しないと出来ない。以前は、菊菜などは消毒しなくてもできた。今は、本当に虫の付かない作物はない。

この事業は、267万円で本当に何をしているのか？不思議に思った。

☆果樹園芸課

これは、県で行っている事業のごく一部です。

○南出委員

資料を配る位か。やはり、担い手育成、和歌山県の農業を発展させていくためには、和歌山の農産物が安全・安心であるというイメージが欲しいから、その点を県では？

☆阪中農業生産局長

みかん・かき・もも・梅・豆類といった基幹品目では、収穫前と出荷前のダブルチェックをしております。昨年度から、JAと一緒に実施しております。そのあたりのPRについては、市場や量販店へ積極的に実施しております。

○南出委員

PRも結構だが、実際の生産者に農薬の使い方をしっかりと教育して頂きたい。

○内藤委員

私は今、消費地において、よくスーパーへ行くが、農産物の価格がとても安いように思う。消費者にとっては良いことだが、農家にとっては、手取りが少なくなっているのではないか？これでは農家の担い手がついてこないのではないか。そういう面では、また色々とされておるんですが、ちょっと感じたことで実際、和歌山県の農家の方は、大変経営が厳しいと思う。そういう意味で、農地を集積して経営規模を拡大するとか、あるいは、収益性の高い野菜作りなど、色々と取組をされているんではと思いますが、やはり厳しいのではと感じています。その辺はどうか？

○南出委員

専業農家では、作っている農産物が変わってきた。西浜へ行っても布引へ行っても西ノ庄へ行っても、以前は夏、小芋をよく作っていたが、今はショウガが多いように思います。

☆阪中農業生産局長

おっしゃるように、デフレ傾向で、果物とかそういう風な物が、段々と値が下がってきています。先日、県農と話をしましたら、県農扱いの売上は、主力の梅、桃、柿で、前年比で93%程度まで値段が下がってきているのが現実です。

国内全体が景気が悪く、一般企業も厳しいため農家子弟が農業大学校に行こうかという方が今年増えてきています。

確かに収益が確保できたら人も残っていくと思いますので、今後とも儲かる農業に繋がる様、積極的な取組を行って参ります。

(2) 報告事項

新農林水産業戦略プロジェクト推進事業の概要について

6. 現地調査の概要

(1) 紀州中央農業協同組合 花卉・野菜集出荷施設「がいなポート」

御坊市名田町上野（平成20年度 強い農業づくり交付金 産地競争力の強化）

JA 紀州中央芝崎部長から「花卉野菜集出荷施設」の導入に係る経緯及び当該施設の概略、稼働状況について説明を受けた。

(2) 御坊市（楠井温室組合）鉄骨温室

御坊市名田町楠井（平成13年度 経営構造対策事業）

御坊市農林水産課橋谷係長から「当該事業の概要説明」並びに生産者の鈴木様より

「当該組合における花卉・野菜栽培への取組概要」を受けた。

(3) 印南町（切目川施設組合）低コスト耐候性ハウス

印南町切目（平成18年度 強い農業づくり交付金）

印南町産業課岡本課長から「当該事業の概要説明」並びに生産者の新川様より「当該組合における花卉・野菜栽培への取組概要」を受けた。

平成 2 1 年 度 第 1 回
農 業 及 び 農 山 村 の 振 興 に 係 る 第 三 者 委 員 会 の 開 催 状 況

1. J A 紀 州 中 央 が い な ポ ー ト (御 坊 市) に お け る 第 三 者 委 員 会 の 開 催

第 三 者 委 員 会 の 開 催



内 藤 委 員 を 議 長 に 選 出



本 年 度 事 業 の 執 行 状 況 を 説 明



説 明 を 受 け る 委 員



左 から 清 水 委 員 、 大 泉 委 員



左 から 南 出 委 員 、 谷 委 員



2. 現地調査① J A 紀州中央がいなポート（花き・野菜集出荷施設）
平成20年度 強い農業づくり交付金

J A 紀州中央からの概要説明



芝崎部長から施設内設備の説明



ピーマン選果状況を説明



ピーマン袋詰め状況を説明



3. 現地調査② 御坊市名田地区楠井温室組合（7号棟 鈴木氏）
平成13年度 経営構造対策事業（栽培品種：スターチス）

鉄骨温室での現地調査



スターチス（マーキュリーエーゼ）



御坊市役所橋谷係長から概要を説明



鈴木氏から栽培等の説明を受ける委員



4. 現地調査③ 印南町切目の切目川施設組合（15号棟 新川氏）
平成18年度 和歌山県農業振興総合対策事業（和歌山の野菜花き産地活性化事業）
低コスト耐候性ハウスでの現地調査

ミニトマト（赤糖房）



印南町役場岡本課長から概要を説明



新川氏から栽培等の説明を受ける委員



平成21年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成21年11月13日（金）10時30分～

場所 JA紀州中央「がいなポート」会議室

会 次 第

1 開 会 10:30～

2 挨拶 阪中農業生産局長

3 審議事項

- (1) 平成21年度強い農業づくり交付金等の執行状況について
『農山漁村の活性化』（経営支援課）
『産地競争力の強化（生産性の向上）』（果樹園芸課）
『経営力の強化（担い手の育成・確保）』（果樹園芸課、農林水産総務課）

(2) その他

4 報告事項 和歌山県新戦略プロジェクトの取組概要について

5 現地調査

(1) 現地調査 11:30～12:00

- ・JA紀州中央 花卉・野菜集出荷施設「がいなポート」
御坊市名田町上野

(2) 現地調査 13:00～14:30

- ①低コスト耐候性ハウス（野菜栽培）印南町現地
- ②鉄骨温室（花卉栽培）御坊市現地

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿

日時：平成21年11月13日 10時30分～
場所：JA紀州中央「がいなボート」会議室

	所 属	役 職	氏 名	会議	現地
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次	○	○
2	委 員	和歌山大学経済学部教授	大泉 英次	○	○
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	清水 寿彦	○	○
4	委 員	県くらしの研究会会長	南出 初代	○	○
5	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々	○	○
	所 属	役 職	氏 名	会議	現地
6	農林水産部農業生産局	局 長	阪中 栄一	○	○
7	農業生産局経営支援課	課 長	鎌塚 拓夫	○	○
8	農林水産政策局農林水産総務課	戦略推進班長	角谷 博史	○	-
9	農林水産政策局農林水産総務課	主 事	布居 怜	○	-
10	農業生産局果樹園芸課	総括課長補佐	藤本 欣司	○	○
11	農業生産局果樹園芸課	主 査	初山 守	○	○
12	日高振興局産業振興部農業振興課	主 査	里村 博輝	-	○
13	御坊市農林水産課	課 長	内田 譲	-	○
14	//	係 長	橋谷 佳孝	-	○
15	印南町産業課	課 長	岡本 晃一	-	○
16	紀州中央農業協同組合	部 長	芝崎 幸司	-	○
17	農業生産局経営支援課(事務局)	構造改善班長	野畑 昭弘	○	○
18	//	主 査	森 敏紀	○	○
19	//	副主査	湯川 公敏	○	○
20	//	技 師	西山 実佐	○	○

平成21年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

座 席 表

○	○	○	○	○
清水委員	大泉委員	内藤委員	南出委員	谷委員

角谷班長	藤本補佐	阪中局長	鎌塚課長	司会 野畑班長
○	○	○	○	○

布居主事	初山主査	西山技師	湯川副主査	森主査
○	○	○	○	○

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会日程

開催日：平成21年11月13日（金）10時30分～

日 程	場 所	内 容
9:00 ～	<p>県庁周辺並びに南海和歌山市駅 を出発</p> <p style="text-align: center;">移 動（公用車）</p>	<p>内藤、大泉委員→JR和歌山駅 清水委員→市役所前 谷委員→県庁前 南出委員は南海和歌山市駅で乗車予定</p>
10:30 ～ 11:30	<p>「第三者委員会の開催」 JA 紀州中央 花卉・野菜集出荷 施設「がいなポート」施設内 会議室</p>	<p>協議事項等</p> <p>① H21 事業の執行状況 ② 県の戦略プロジェクト概要</p>
11:30 ～ 12:00	<p>「現地調査1」 JA 紀州中央 花卉・野菜集出荷施設 「がいなポート」 ※JA担当者より説明</p>	<p>現地調査1 H20 繰 強い農業づくり交付金 ・施設の整備状況等を調査</p>
12:00 ～ 13:00	<p>昼食・休憩</p>	<p>がいなポートにて昼食（弁当）</p>
13:00 ～ 14:30	<p>「現地調査2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印南町現地 低コスト耐候性ハウス（トマト） ・御坊市現地 低コスト耐候性ハウス（花卉） 	<p>現地調査2 強い農業づくり交付金 （経営構造対策事業）</p>
14:30	<p>終了・解散</p> <p style="text-align: center;">移 動</p>	
16:00	<p>J R 和歌山駅又は和歌山市駅 到着・解散</p>	

都合により時間が前後する可能性があります。

農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員の任期は、1年間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聴くものとする。

(諮問事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 当該年度の事業の執行状況
- (3) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (4) 事業の実施に関する意見、苦情等
- (5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。

(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目 的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

(略)

第9 指導推進等

- 1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

- (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

- (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

1)～第7 [省略]

第8 事後評価等

6 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(ア) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(イ) 計画主体は、(ア)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(ウ) (イ)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあつては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(エ) 農林水産大臣は、(イ)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

7 改善計画

(オ) 6の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(カ) 計画主体は、(オ)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(キ)～(ク) [省略]

2) 交付金の適正な執行の確保

8 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

「強い農業づくり交付金」並びに
「農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金」の概要について

強い農業づくり交付金の概要

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等の担い手の育成、担い手へ農地の利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化など、地域における川上から川下までの対策を総合的に推進

地域が抱える課題の明確化

問題解決に向けた方向性と目標の設定

産地競争力の強化

- ・需要に応じた生産の確保
- ・生産性の向上
- ・品質の向上 等

経営力の強化

- ・担い手の育成・確保
- ・農地の利用集積
- ・新規就農者の育成、確保

食品流通の合理化

- ・安全・安心で効率的な市場流通システムの確立

目標達成のための手段（事業メニュー）を選択

- ・ソフト事業メニュー（研修会の開催、情報の収集と提供活動等）
- ・ハード事業メニュー（土地基盤、共同利用施設、機械等の整備）

平成21年度における実施事業

ソフト事業

政策目的	政策目標	取組名	県担当課
経営力の強化	担い手の育成・確保	農薬飛散防止普及活動緊急支援	果樹園芸課
	担い手への農地利用集積の促進	新技術活用優良農地利用高度化支援	果樹園芸課
		遊休農地解消普及活動	農林水産総務課

ハード事業

政策目的	政策目標	取組名	県担当課
産地競争力の強化	生産性の向上	産地競争力の強化に向けた総合的推進 ① 花き野菜総合集出荷施設 ② みかん非破壊選果機 ③ 小規模土地基盤整備(梅改植)2地区	果樹園芸課
農山漁村の活性化	農山漁村の活性化(活性化プロジェクト)	農山漁村活性化プロジェクト支援 ① 果樹(桃・柿)の集出荷施設(集出荷施設、選果機、貯蔵庫等)紀の川広域及び伊都広域地区 ② 地域資源活用総合交流促進施設(農林水産物直売・食材供給施設)日高広域地区	経営支援課

経営構造対策から農業活性化対策への移行 (施設整備に使用する交付金の変更)

強い農業づくり交付金

経営構造対策
(農産物集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス、農業用排水施設、農産物直売施設等)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

農山漁村活性化対策
(農産物集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス、農産物直売施設、交流体験施設等)

《一般地域》
(下記のいずれかの基準を満たす)
要件① 認定農業者が50%以上増又は過去5年間の増加率以上の増
要件② 担い手への農地集積率が60%以上又は現状より10ポイント増

《担い手育成緊急地域》
●知事要件: 1ha未満の農家割合が50%以上かつ平均経営面積が1ha未満となる地域
(下記のいずれかの基準を満たす)
要件① 認定農業者が1名以上増か1法人設立
要件② 担い手への農地集積率が30%以上又は現状より5ポイント増

一般地域の施設整備は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で対応

経営支援課 (構造改善班)

- 農業活性化対策として施設整備等を実施
 - ・経構で実施していた内容を継続して実施
- 国庫交付金の財源を変更
 - ・強い農業づくり → 農山漁村活性化プロジェクト
- 事業の採択要件(目標・指標設定の変更)
 - ・認定農業者の育成&農地の利用集積 → 農産物の販売額、販売量の増加等(農山漁村の活性化に資する指標へ変更)
- 実施方法等(各種計画策定の変更点)
 - ・経構実施計画 → 農山漁村活性化計画
 - ・年度別実行協議 → 交付対象事業別概要

**一般地域
新規採択なし
(平成19年度で終了)**

経営対策は終了。
施設整備は産地競争力の強化で対応

継続実施

担い手育成緊急地域
従来どおりの事業を継続
平成21年度で終了

旧小規模零細枠を含む担い手分は継続

○経営支援課(構造改善班)
グリーン・ツーリズム関連の
・都市農村交流
・農業体験施設
等の整備は従来どおり



地域活性化のための総合施策として仕組み直し

担当課：果樹園芸課
強い農業づくり交付金
(産地競争力の強化)

担当課：経営支援課
強い農業づくり交付金 + 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
(経構: 担い手育成緊急地域分) 【(旧経構: 一般地域分) + (都市農村交流分)】

平成21年度
強い農業づくり交付金及び農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金事業について

国庫交付金を活用した実施予定の事業計画一覧 単位：千円

区分	事業費 (千円)	事業費	
		国費	県費
産地競争力の強化	1,716,539	818,350	0
経営力の強化	5,721	5,721	0
農山漁村の活性化	1,745,800	872,900	0
合計	3,468,060	1,696,971	0

※平成20年度繰り越し分も含む

産地競争力の強化

平成21年度実施事業について（ハード事業－強い農業づくり交付金）

【担当課：果樹園芸課】

政策目的	政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)			備考
						国費	県費		
産地競争力の強化	生産性の向上 品質向上	果樹 (温州みかん)	有田川町	マル賢共選組合	みかん非破壊選果機 一式	255,150	121,500	0	
	生産性の向上	果樹 (梅)	みなべ町	みなべいなみ農業協同組合	小規模土地基盤整備(改植)	34,752	17,139	0	
	生産性の向上	果樹 (梅)	田辺市	紀南農業協同組合	小規模土地基盤整備(改植)	29,706	14,506	0	
	品質向上	花き・野菜	御坊市 日高川町	紀州中央農業協同組合	花き野菜総合集出荷場（集出荷施設、花き検査分荷ライン、テント式定温庫、検査分荷ライン定温庫、ピーマン選果袋詰機、野菜検査梱包ライン、真空冷却装置、予冷庫、販売情報システム、トレーサビリティシステム）	1,396,931	665,205	0	平成20年度繰越分
合 計						1,716,539	818,350	0	平成20年度繰越分含む

経営力の強化

平成21年度実施事業について（ソフト事業－強い農業づくり交付金）

【担当課：果樹園芸課・農林水産総務課】

政策目的	政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)			備考
						国費	県費		
経営力の強化	担い手の育成・確保	農薬飛散防止普及活動緊急支援	県全域	和歌山県	農薬の飛散防止対策、農薬低減技術及び農薬の安全使用の推進のため、関係機関と連携しつつ技術検討会の開催や情報収集活動及び研修会の開催などを実施する。	2,670	2,670	0	
	担い手への農地利用集積の促進	新技術活用優良農地利用高度化支援	県全域	和歌山県	鳥獣による被害軽減を図るため、研修会の開催や展示ほの設置などに取り組む。	2,862	2,862	0	
		遊休農地解消普及活動	橋本市	橋本市	耕作可能な耕作放棄地に対し担い手が効率的な農地利用ができるよう、有効な手法や対策を講ずるための検討会を開催し、農地の利用集積を図る。	189	189	0	
合計						5,721	5,721	0	

農山漁村の活性化

平成21年度実施事業について（ハード事業－農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）

【担当課：経営支援課】

政策目的	政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
						国費	県費	
農山漁村の活性化	農山漁村の活性化	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	紀の川市	J A 紀の里	東部流通センター（旧那賀町エリア） ○集出荷施設 鉄骨平屋建て7,250㎡ 建物付帯工事（外構他） ○腐敗果処理施設 ○工事雑費他	122,300	61,150	集出荷施設周辺の舗装等の外構 腐敗果実の処理施設等の整備
					西部流通センター（旧桃山町エリア） ○集出荷施設付帯工事（外構他） ○糖酸センサー式柿・桃選果施設 ○GISシステム（果樹園地登録） ○工事雑費他	907,500	453,750	集出荷施設周辺の舗装等の外構 柿・桃の糖酸センサー選果機 （対外輸出機能を備えた整備） GIS情報処理機（果樹園地と果実品質データと連動させた登録システム）
			伊都広域 (橋本市・かつらぎ町)	J A 紀北 かわかみ	ヤマハシ選果場（橋本市河北エリア） ○糖酸センサー式柿選果機	595,000	297,500	【事業の概要】 橋本市の紀の川以北地区の選果機整備 柿糖酸センサー選果機の整備 能力98.6t/日処理
					かつらぎ中央総合集出荷施設 ○集出荷施設 鉄骨2階建て20,000㎡ 建物施設の実施設計	60,000	30,000	【事業の概要】 かつらぎ町内の5地区の集出荷施設の 統合集出荷施設の新設 糖酸センサー式柿・桃選果機 （対外輸出機能を備えた整備） 予冷・脱渋施設、GIS情報処理機他
日高広域 (御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・みなべ町・日高川町)	日高観光物産センター株式会社	地域資源活用総合交流促進施設 ○農林水産物直売・食材提供供給施設 実施設計 建屋 1棟 鉄骨造1階建 220㎡ その他付帯設備一式	61,000	30,500	【事業の概要】 地域の食材を活用した郷土料理の提供 及び地域特産品の物販			
合 計						1,745,800	872,900	0

和歌山県新戦略プロジェクト の取組概要

農林水産総務課

新農林水産業戦略プロジェクトの推進スキーム

目的

県長期総合計画に掲げる農林漁業者の所得向上を図るため、地域により異なる課題に対応した生産、加工、流通、販売の総合的な取組を推進し、成功事例を創出

【新農林水産業戦略プロジェクト推進事業】

- ・実施期間：3カ年以内/17プロジェクト
- ・補助限度額：7,500千円/17プロジェクト
- ・補助率：2分の1以内

【関連事業】

- 県単小規模土地改良
- 住みよい山村集落総合対策
- 強い養殖業づくり等

本 庁

- 新農林水産業戦略プロジェクト推進委員会
(部長、関係局長・課室長)

戦略プロジェクトと関連事業の調整

- 品目別プロジェクトチーム(6チーム)
(関係課室担当班長・担当者)

戦略プロジェクト支援策の企画

連 携

地域の課題に対応した

ボトムアップ方式の
事業展開

振 興 局

- 地域戦略プロジェクト推進委員会
(地域振興部長・副部长・関係課長)

地域の戦略プロジェクトの調整

- 地域戦略プロジェクトチーム
(振興局関係課、関係市町村、試験場 等)

事業計画作成支援など戦略プロジェクトをコーディネート

支 援

プロジェクト
チーム派遣

助言

新農林水産業 戦略プロジェクト

農産物

特用林産物

水産物

生産対策

加工対策

流通対策

販売対策

(全体計画)

H21～ 30プロジェクト

H22～ 10プロジェクト

計 40プロジェクト

専門アドバイザー

地域戦略プロジェクトチームに
参画し、事業実施主体へ助言

流通販売・ブランド化の専門家、
百貨店・量販店関係者、県外成功
産地リーダー 等

プロジェクト関連試験
研究の重点実施

試験研究機関

農業試験場、果樹試験場、暖地園
芸センター、畜産試験場、林業試
験場、水産試験場 等

戦略プロジェクト
をコーディネート

実 践

事業実施主体

農林漁業者グループ(5戸以上)、
農協、森林組合、漁協、
食品事業者等との連携体、協議会 等

新豊林水産業戦略プロジェクト承認一覧

No.	プロジェクト名	事業実施主体名 (事業地別)	種目	事業内容	事業額 (千円)	子事業費	目標	備考
1	ハイブリッド方式による道産 産トマトの生産拡大と販 路拡大(H21～23)	JA北かわかみ (ひつぎ町、伊都郡 全域)	生産	生産	1,900	300	栽培面積:3ヘクタール 販売額:910千円(100,000千円)	トマト専用用成分含有量調査(産地試験場) 328千円(H21)
			販売	販売	2,893	1,376	(農家所得8,000千円/10ha)	
計					12,948	6,164		
2	もろみかん(産地みかん) 産地生産者の加工品開 発・販路開拓(H21～23)	JAながみわ (高瀬町下条町)	生産	高品質生産のための栽培管理マニュアル作成	3,233	1,539		
			加工	加工品開発(みかんジュース、みかんゼリー)	1,900	904	産地開拓出荷比率:0～10% 海外マーケット:3カ国開拓 販売額:128～158億円 (農家所得4,137～4,687千円/戸)	高品質生産のための栽培・販路拡大試験 (産地試験場)1,022千円(H21～23)
計				9,828	4,676			
3	県オリジナル品種(ゆら早 生のラジロ豆)と販売 促進(H21～23)	ゆら早生ラジロ豆 立産協会(県産)	生産	出荷試験の改善し、出荷時期適正化のための現地試験。V.N.2.6 (ゆら早生を主とする新品種)の展示開産	5,305	2,651	ゆら早生の販売額:21～5億円	
			販売	県産店等における販売促進(試食販売)	7,880	3,940	V.N.2.6の栽培面積:0～2ha	
計				13,185	6,591			
4	特許を活用した新商品開 発と販路拡大(H21～23)	しんおみ産業加工組 合(つぎ町)	加工	加工施設及び器具の整備、新商品開発(飲みやすい糖漬トマトリン ゴ、ゼリー等)、新商品の責任等試験委託、特許相に含まれる 有効成分等試験委託	4,334	2,063		
			販売	コビニ、量販店等での販売可能性調査、試験によるPR、首都圏等 での販路活動	7,549	3,594	年間販売量:5～30t 原料購入価格:20～40円/kg	
計				14,456	6,407			
5	生田みかん県知ラジロ; 生産拡大と加工・販売 促進(H21～23)	(株)早知果樹園(有 限会社)	生産	生産部門の省力化のための園内道整備、製園機導入	6,340	3,019		
			加工	自動ラベル貼付機、新商品開発(化けカキ、ポツ餅等)、ハイブリッド 認証取得のための衛生管理指導、研修	4,674	2,224	加工品数:9～137万t 年間販売量:100～238億円 加工原料販売生産額:100万円 加工原料販売生産額:29～32.5億円	加工品数:9～137万t 年間販売量:5～30t 原料購入価格:20～40円/kg
計				14,643	6,970			
6	赤松梅の産地開拓と新た な加工品の開発(H21～ 23)	JA北前田辺市、上 野田町)	生産	グローバルJAPAN導入のための研修会等の開催	1,565	743		
			加工	加工機械、冷蔵保管庫の導入、新商品開発(梅がっか、栗肉団の ある梅干(試食材料)	13,155	6,282	グローバルJAPAN基準導入農家数:0～ 100農家 加工品開発数:37万t 年間販売額:29～32.5億円	
計				15,594	7,426			
7	イノチの葉用・肥育一貫 生産体制の構築と販売促 進(H21)	すみみんプロジェクト 組合(つぎ町)	生産	イノチ葉用・肥育施設の整備	24,438	7,403		
			販売	首都圏での販路活動	200	100	イノチ出荷頭数:35～200頭/年 イノチ販売量:750～4,980万円/年	
計				24,638	7,500			
8	ヒロメの一元集出荷体制 による生産拡大と販売促 進(産地開拓(H21～23))	和歌山南産協(由良 市、白旗町)	生産	集出荷施設の整備	4,130	1,966		
			加工	赤松加工品の開発、料理方法の開発	1,606	764	産地特地区への販売量:0～20t 年間販売額:214～550円/kg 産地収入:400～1,650万円(100戸計)	
計				6,26	298			
9	県産産地におけるはま豆 出荷拡大と販路開拓(H21 ～23)	JA北の里(北の川市 橋本)	生産	はま豆用施肥機、袋詰め等の導入、新品種導入試験	10,094	4,805		
			販売	予冷用冷蔵庫の導入、貯蔵保持に優れたオリジナル出荷袋の作成 量販店等における販売促進(試食販売)、ビール会社直営ビアホー ルへの販路開拓	2,544	1,211	はま豆栽培面積:0.15～4ha 年間販売額:15～24t 産地収入:803～2,287万円(産地+干 豆)	
計				14,213	6,765			
10	花き生産・流通の低コスト 化とオリジナル品種の販 売促進(H21～23)	JA北中央(御坊 市)	生産	低コスト栽培施設の整備、オリジナル品種の展示・設置	8,398	3,999	栽培面積:0.15～4ha 年間販売額:15～24t 産地収入:803～2,287万円(産地+干 豆)	
			販売	流通・販路の改良	193	92	はま豆栽培面積:0.15～4ha 年間販売額:15～24t 産地収入:803～2,287万円(産地+干 豆)	
計				2,972	1,414			
11	かんきょう類の出荷時期延 びのための生産・流通対 策と加工品開発、販売促 進(H21～23)	JAグリーン白旗(白 旗町)	加工	加工品開発(ジュース、カットフルーツ等)	1,214	577		
			販売	出荷時期延びのための 出荷試験(加工用)の導入 オリジナル包装(冷蔵、甘夏用)の作成	6,766	3,219	加工品数:0～37万t 年間販売額:15～24t 産地収入:803～2,287万円(産地+干 豆)	
計				9,201	4,380			

No.	プロジェクト名	事業実施主体名 (事業地域)	項目		事業内容	事業費 (千円)	うち県費	目標	備考
			生産	整備					
12	ミニマム(茶摘み、機械工)の導入促進(産直加工)事業、販売促進(H21～22)	ひまなべいふみ(印南町)	生産	整備	販路向上のための販路拡大の導入、下世等製品の発生を抑制するための産直加工の導入、加工品(トレンジング、ジュース)の開発、加工試作	10,745	5,115	加工品開発:0-2品 販路への出荷:7.25-50% ミニマム、加工品販売額:72-8.7億円 農家所得:392-470万円/戸	
			加工	整備・推進	加工機等の導入、加工品(トレンジング、ジュース)の開発、加工試作品のモニター調査				
計			販売	推進	県本部への出席、商談活動、百貨店等での展示、試飲によるPR、パッケージ封筒の産地プレゼンテーションショーの開催	4,129	1,963		
			計			14,870	7,078		
13(23)	鹿野牛の生産拡大と加工品開発、販売促進(H21～23)	和歌山県鹿野牛つうふた化推進協議会(県全域)	生産	整備	優良種繁殖種牛の導入、肥育用種用子牛の導入促進	12,000	5,664		子一戸牛産肉量増進事業導入による優良種繁殖の増進 (産肉増進)7,921千円(H21-23)
			加工	推進	加工品(びん茶、味噌茶、醤油茶、そば茶、ロースビーフ)の開発				
			流通	整備	子牛市場の購買情報処理システムの導入、牛糞留保の拡大				
			販売	推進	遠販会社への個別訪問、レストランジエを登録とした飲食店の開業(展示茶への出張、新鮮牛枝肉料理店の拡大(看板、メニューの作成))				
計					15,891	7,500			
14(42)～23)	川添茶の生産向上及び新商品開発、販売促進	JA紀前(白糸町)	生産	整備・推進	県民性美用の茶園管理機械、早期出荷のための収穫資材の導入、べにふうち(びん茶)生産の導入	1,359	645	10.5haの収穫量:446-560kg/10a 川添茶子シシル産品量:1.4品 子シシル産品量:13-32X 川添茶販売金額:2,880-5,300万円	わがまち元気プロジェクト(421-23)川添茶を 展開の地域、向農向上種茶産出の増進 (産肉増進)7,921千円(H21-23) 農家所得:1,521千円(H21-23) 農家所得:1,521千円(H21-23)
			加工	整備	川添茶プロジェクト(おびし用子ティーバッグ、紅茶、べにふうち(びん茶))の開発、せん茶用精製機の導入				
			流通	整備	全国手揉み茶品類への出張及び茶畑開墾への商談活動、和茶子店とのコラボ商品開発のための商談活動				
			販売	推進	全国手揉み茶品類への出張及び茶畑開墾への商談活動、和茶子店とのコラボ商品開発のための商談活動				
計					6,975	3,294			
15(421-23)	ゆずの生産拡大、加工品開発と販路拡大(H21-23)	農事組合法人 古産川ゆず平井の 聖(古産川町)	生産	整備・推進	ゆず生産拡大のための新種支援	1,740	828	加工品数:17-25品 ゆず1箱:1箱(重さ:6,000-20,000人) ゆず1箱:1箱(重さ:9,400万円-13,8万円) ゆず1箱:1箱(重さ:2,085-4,354万円)	
			加工	整備・推進	加工機械の導入、新商品(ゆずシシロ、ゆずゼリー等)の開発、機能性成分の分析				
			流通	整備・推進	フレストフード店、登録スーパー等への販路活動、展示会への出張、交渉、販売促進の整備				
			販売	整備・推進	フレストフード店、登録スーパー等への販路活動、展示会への出張、交渉、販売促進の整備				
計					9,009	4,288			
					11,175	5,317			
					200,220	91,319			
					合 計				

現地調査の事業概要

地域の概況

紀

州中央農業協同組合管内は、紀伊半島の西南部のほぼ中央に位置し、日高川を挟んで海岸線から北東に奈良県境まで、総面積630.52km²の帯状をなしています。

気象条件は、海岸無霜地帯から標高550mの高冷地まで気象の変化があり、川辺観測所の年平均気温は16.3℃、年間降水量は1,470mm程度と、温暖で冬季の日照時間に恵まれています。一方、龍神観測所の年平均気温は12.0℃、年間降水量は2,820mm程度と、冷涼で多雨です。

耕地は、海岸部の海岸段丘、河口付近の平野、流域には傾斜地、平坦地が点在し、水田1,302ha、畑338ha、樹園地892haで、その他は山林です。

海岸部は、温暖な気候を利用した施設園芸が盛んで、県下に誇る生産団地です。

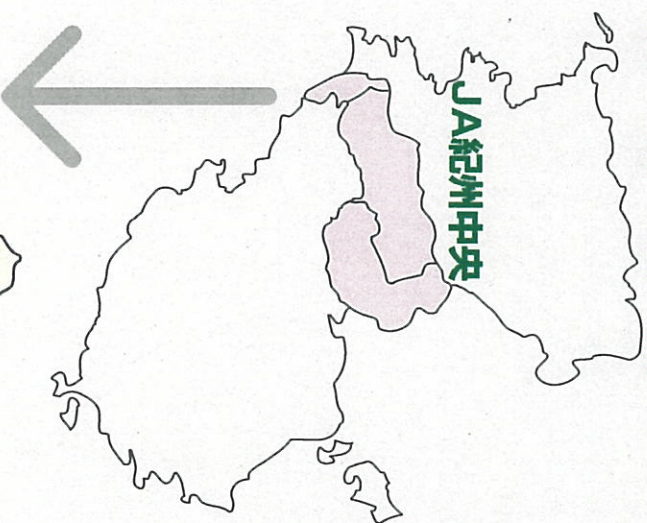
野菜は、海岸段丘畑地帯、並びに水田裏作地帯で、豆類を中心にブロッコリー・レタス等が栽培されています。

花卉は、かすみ草・スターチス・スイートピー等の洋花類の栽培が盛んで、また中山間地では干苧・サカキ・シキミ等が栽培されています。

果樹類では、梅が海岸部から中山間地まで全域に栽培が盛んで、また柑橘類は完熟、味・みかんや晚柑類の樹上越冬栽培が行われ、高品質果実生産に取り組みられています。

このように当管内は、日高川の豊富な水資源を活用し、温暖な海岸地域から山間地域まで、自然条件を活かした多種多様な農業を営む、県下でも有数の活力のある農業生産地域です。

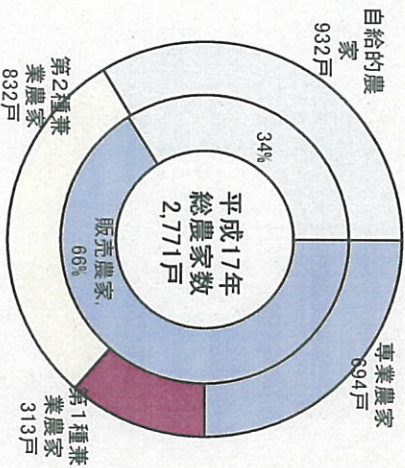
和歌山県



紀州中央管内

JA紀州中央の概要

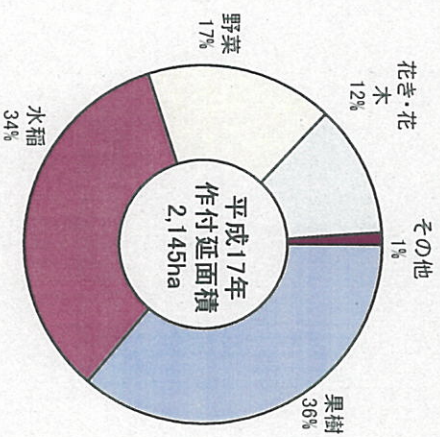
総農家数及び販売農家数



総農家数 2,771戸

販売農家は、1,839戸（構成比66%）、自給的農家は932戸（34%）となっている。専業農家別では、専業農家は、694戸（25%）、兼業農家は1,145戸（第1種兼業11%、第2種兼業30%）となっている。

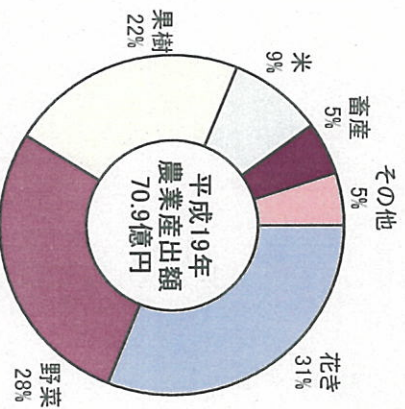
作付延面積 (農林水産統計)



作付延面積 2,145ha

果樹栽培面積が770haで全体の36%を占め、次いで水稲7890ha、野菜364ha、その他31haとなっている。

農業産出額(農林水産統計)



農業産出額 70.9億円

農業産出額に占める野菜の割合は28%、花きは31%となっている。

花き・野菜集出荷施設の概要

【野菜関係】

- ◎ 野菜検査梱包ライン
野菜の検査を行い、梱包できるラインを3ライン設置しています。
- ◎ ピーマン選果袋詰め機
ピーマンを定量袋詰めにする機械です。
消費者に新鮮・安心な商品を届ける為、一つ一つの袋に出荷日付と生産者番号を印字します。
- ◎ 真空冷却装置
野菜などを短時間冷却する装置です。
野菜などは収穫と同時に退化が始まります。この退化を止め鮮度を長持ちさせるにはこの真空冷却装置により短時間で芯まで温度を下げる必要があります。
- ◎ 予冷库
予冷库内の温度・湿度・ガス濃度を制御して野菜の鮮度を保ちます。

【花き関係】

- ◎ 花き検査出荷ライン
花きの検査を行い梱包するラインを4ライン設け、バケツト出荷用ラインも設置しています。
- ◎ 花き検査出荷ライン定温庫
夏場のムレ防止、スムーズな水揚げを行うため検査終了後この定温庫に入庫します。
- ◎ テント式定温庫
バケツト出荷の夏場のムレ防止、スムーズな水揚げを行うため検査終了後この定温庫に入庫します。

【花き・野菜共通】

◎ 販売情報システム

- ・ J Aから市場または担当者に迅速で精度の高い産地情報（出荷情報など）を配信
- ・ 市場から J Aに消費動向やクレーム情報、出荷予約注文を配信
- ・ J Aから生産者へ荷受検査結果、市場情報、営農情報を配信

◎ トレーサビリティ生産支援システム

より安全、安心な花き・野菜をスムーズに出荷するため、生産履歴の記入と栽培基準とのチェックの簡素化が図られます。

組合名	楠井温室組合
事業名	平成13年度 経営構造対策事業
面積	鉄骨温室 19, 123㎡ 18棟
事業費	354, 900千円
組合員数	16名
栽培品目	花き……スターチス、カスミソウ、ガーベラ 野菜……豆類(ウスイ、キヌサヤ)、トマト

◇見学場所

7号棟 名田町楠井字上山2655 単棟 612㎡ (12m×51m)

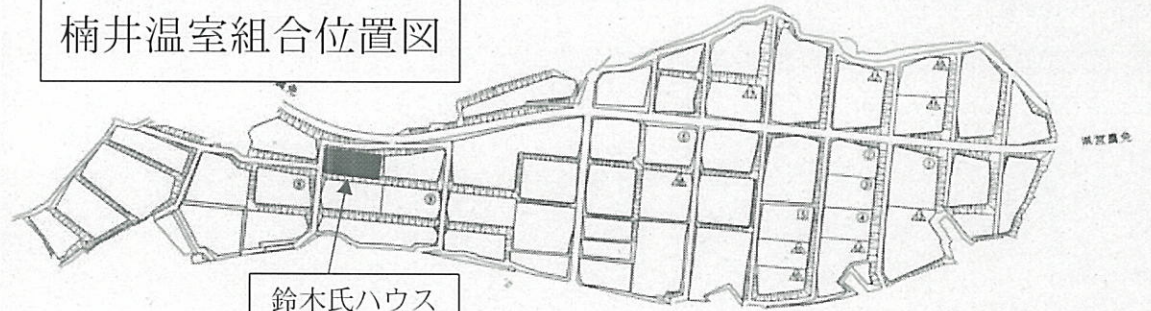
- ・生産者 鈴木 章博 (51歳)
- ・事業費 約12, 500千円
- ・栽培品目 (品種) スターチス (ナーキュリーエーゼ)
- ・販売額 400万円/10a
- ・定植時期 8月下旬 ・収穫時期 10月下旬～6月上旬
- ・収 量 スターチス 120,000本/10a

鈴木氏の全体の所有面積、耕作状況

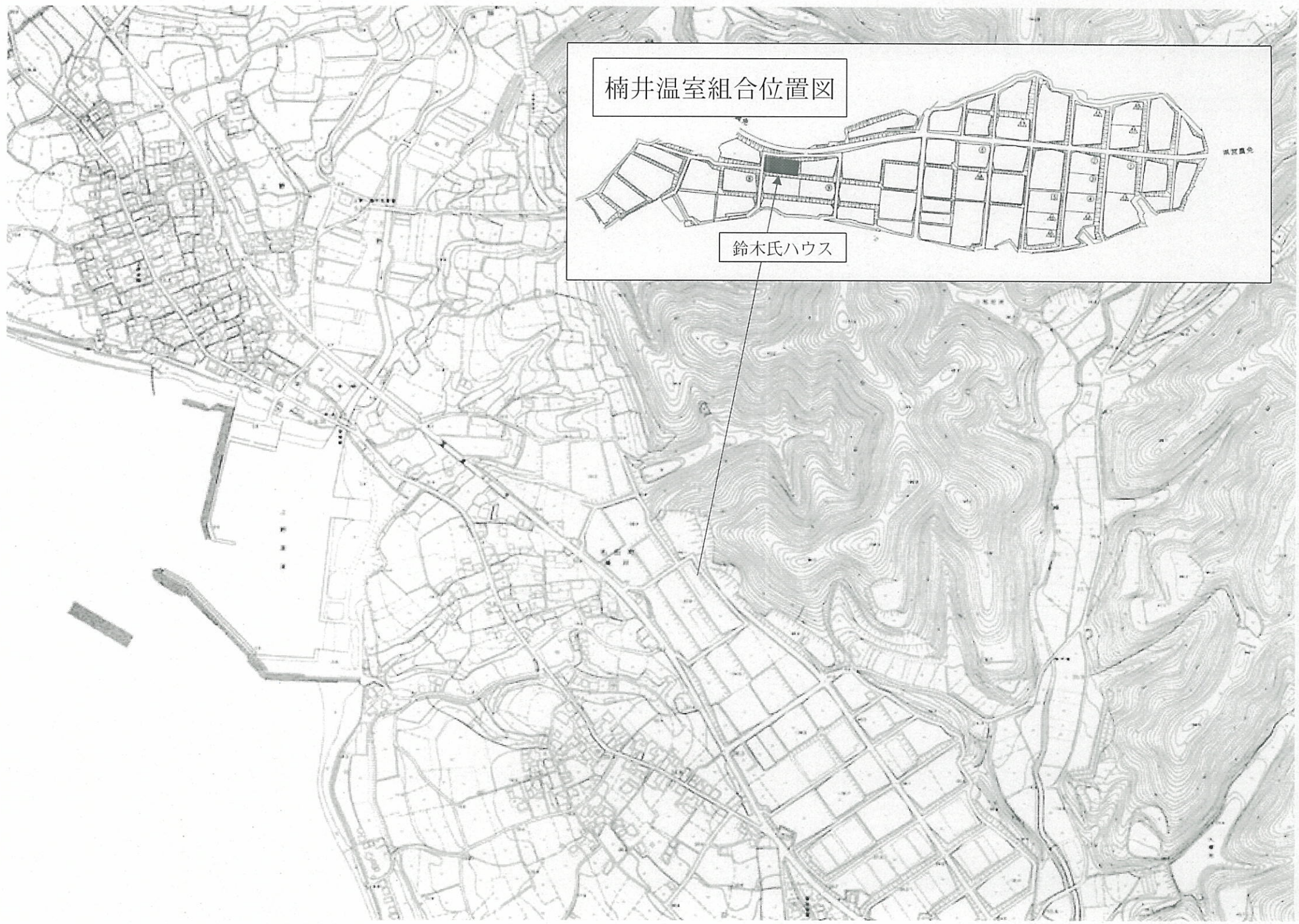
- ・所有面積・田 55a、畑 80a 借入地・畑 6a
- ・耕作状況 カスミソウ (ハウス19a)、スターチス (ハウス48a)



楠井温室組合位置図



鈴木氏ハウス



平成21年度第1回「農業及び豊山村の振興に係る第三者委員会」

現地視察資料

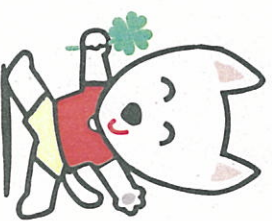
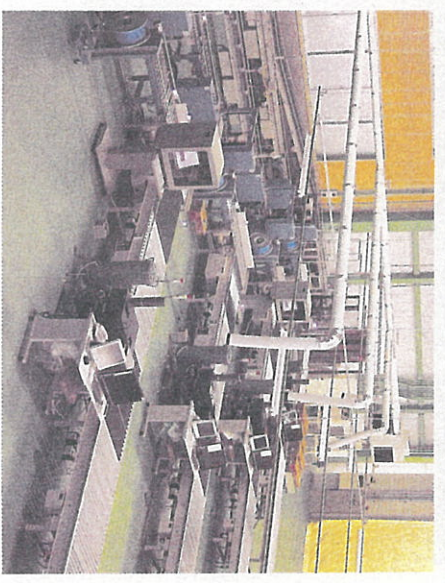
印南町産業課

事業実施年度	平成18年度
事業名	和歌山県農業振興総合対策事業 (和歌山の野菜花き産地活性化事業)
事業実施主体	切目川施設組合
規模(面積、棟数)	15,636 m ² 20棟
事業費	223,650,000円
組合員数	18戸
栽培品目	ミニトマト

15号棟

組合員氏名	新川 清治
規模(面積、棟数)	816 m ² 2連棟
事業費	11,219,250円
栽培品目	ミニトマト(赤糖房)
販売額	5,005,729円(20年度)
定植時期	8月中旬ごろ
収穫期間	10月末～6月末
収量	4,265kg(20年度)
生産者全体の栽培面積	16a
栽培品目	ミニトマト(赤糖房)

JA紀州中央 花き・野菜集出荷施設 (がいなポート)





ごあいさつ

この度、平成20年度強い農業づくり交付金事業により、花き・野菜集出荷施設がめでたく完成いたしましたことはこの上もない慶びであり、ご協力頂いた関係各位の皆さんに心より厚くお礼申し上げます。JA紀州中央は合併後10年が経過致しました。その間、花きと野菜の集荷体制は各地域にある十数カ所の集荷場で荷受けし、規格も従来のものを引き継いで現在に至りました。

しかし、これからの厳しい農業環境を考え効率的、合理的な事業展開をおこなうために集荷場の統廃合を実施し、集荷体制の一元化が強く望まれていました。

また、機械設備も年々老朽化が進んでおり集出荷施設の総合整備を行い、能力アップした機械設備の導入と検査、分荷労力の軽減によるコストダウンを図る必要があります。

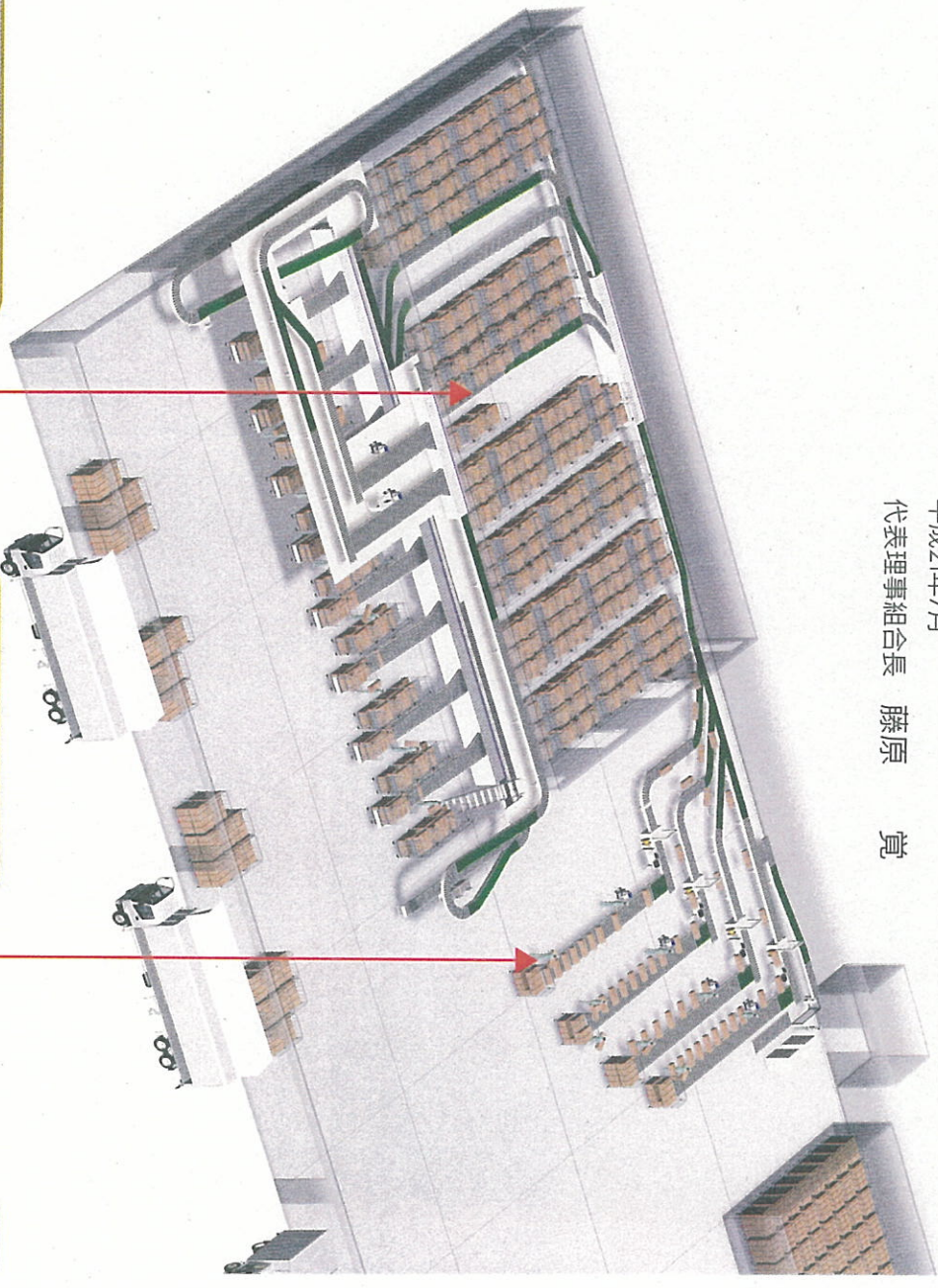
今回の集出荷施設導入により、市場や消費者の求める「安心・安全」「規格統一」「高品質」の花きや野菜を出荷し、市場や生産者により精度の高い情報を提供することで生産者所得の向上と組合員意識の高揚が図れるものと考えます。

事業認定から今日までご尽力いただきました国、県、市町村をはじめ工事関係者の多くの皆さん方の温かいご指導とご支援に対しまして深く感謝申し上げます。

今後とも、なお一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

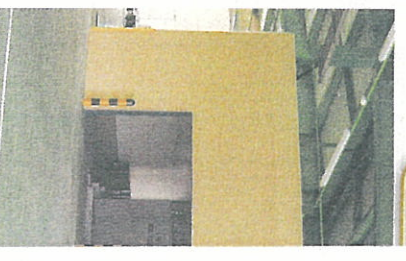
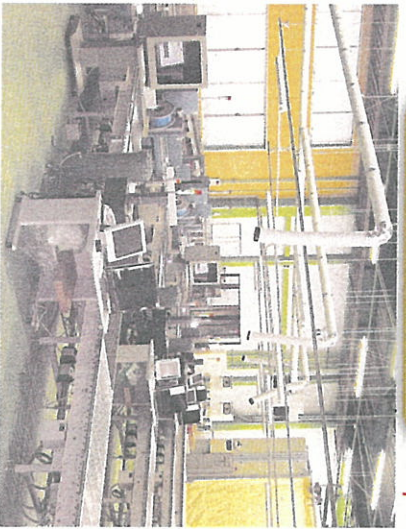
代表理事組合長 藤原 覚



花き検査出荷ライン定温庫

花き検査出荷ライン

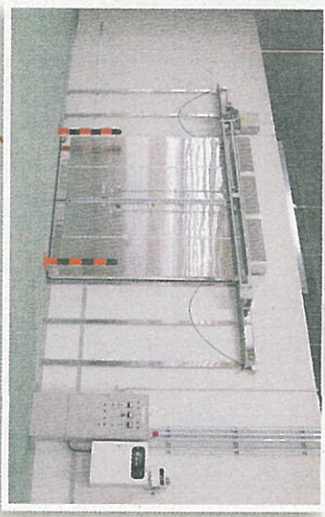
花き検査出荷ライン



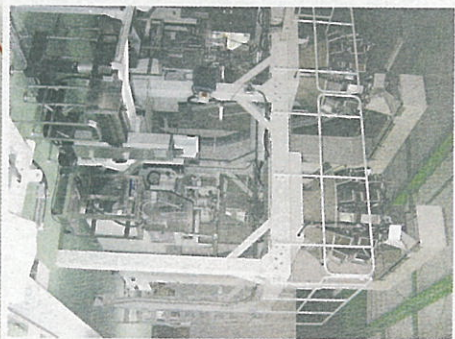
テント式定温庫



予冷庫



ピーマン選果袋詰め機

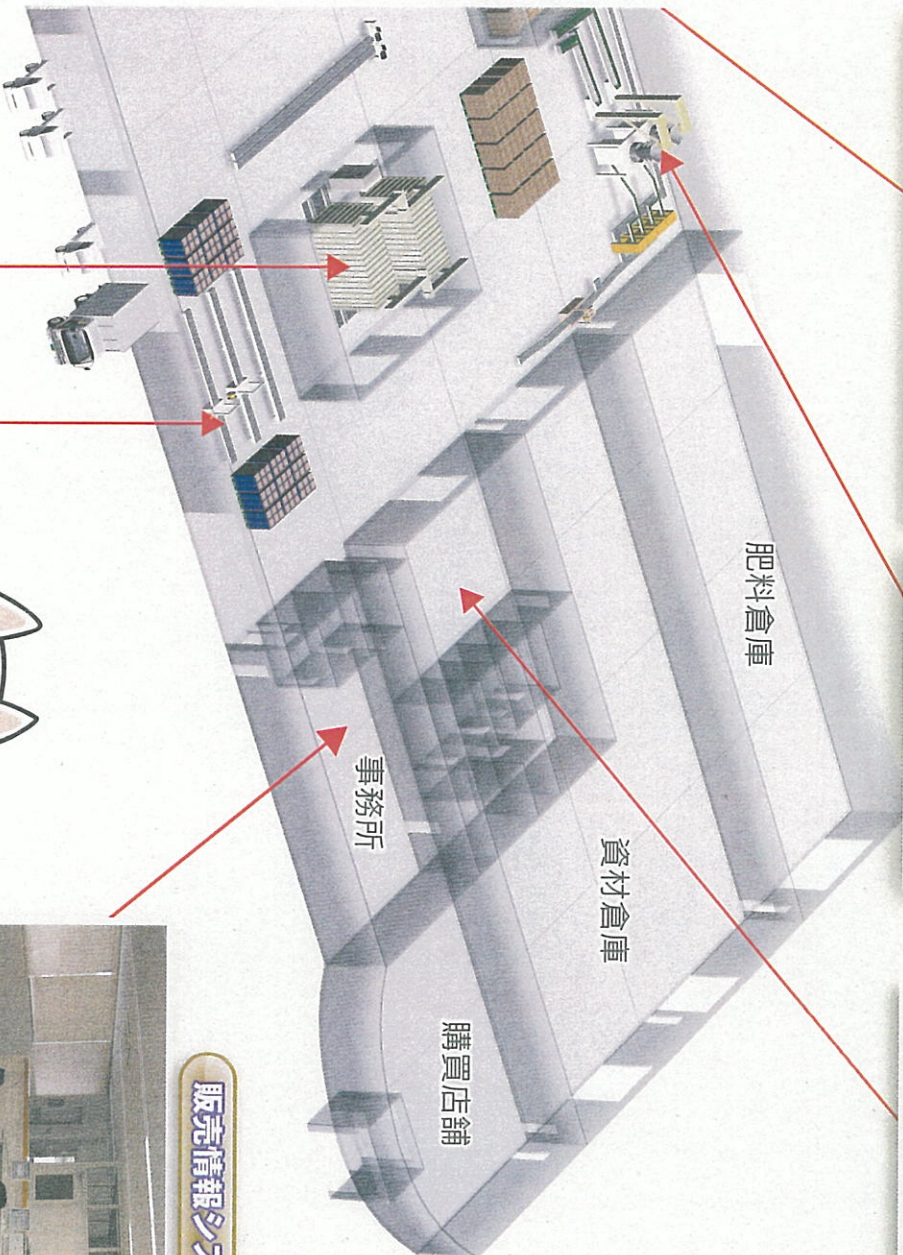


肥料倉庫

資材倉庫

購買店舗

事務所



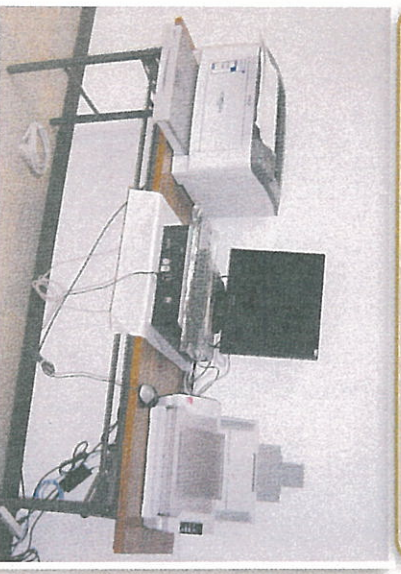
販売情報システム



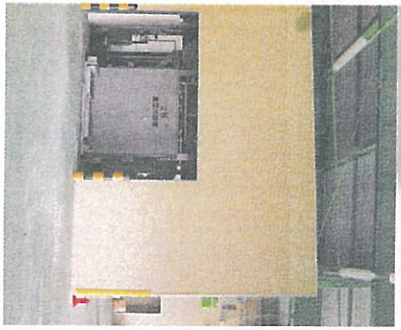
野菜検査梱包ライン



トレーサビリティ 生産支援システム



冷却装置



花き・野菜集出荷施設建設のメリットと効果

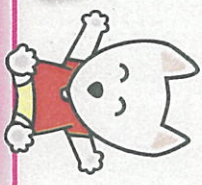
メリット

- 一元集出荷による
品質・規格の統一
- 安全・安心**
生産履歴の簡素化
生産工程の管理
- 定温庫完備による
クールチェーン化
- バケツ出荷の拡大**
- 生産者への情報配信**
荷受・市況情報等
- 一元集出荷と能カアツツに
よる集出荷の効率化
集出荷コストの削減
- 情報販売の強化**
迅速で精度の高い産地情報

効果

- ブランド化**
- 高品質化**
- 生産意欲の向上**
- 所得の安定**

**元気で魅力
ある産地**



JA紀州中央 花き・野菜集出荷施設案内図



施設の概要

事業名：平成20年度強い農業づくり交付金事業

事業主体：紀州中央農業協同組合

設置場所：和歌山県御坊市名田町上野1077-8

施工管理：和歌山県農業協同組合連合会

施工：(株)保田組 (株)ダイワク (株)丸野 (株)山武

設置概要：集出荷施設 8,351.5㎡ 鉄骨造一部二階建

- ・花き検査・分荷ライン 一式 (4ライン11,000/ケース)
- ・トンネル式定温庫 一基 (48台車/日)
- ・検査分荷ライン定温庫 一式 (241台車/日)
- ・ピーマン選果袋詰め機 一式 (0.54t/h)
- ・野菜検査・梱包ライン 一式 (3ライン)
- ・真空冷却装置 一式 (57パレット/日)
- ・予冷庫 一式 (50パレット/日)
- ・販売情報システム 一式
- ・トローサピリテイナー生産支援システム 一式

事業量 1,396,931,000円

国庫補助金 665,205,000円

自己資金 731,726,000円

紀州中央農業協同組合 花き・野菜集出荷施設

和歌山県御坊市名田町上野1077-8

TEL 0738-29-2244 (代) FAX 0738-29-2246